

平成 2 7 年度

第 2 回八王子市環境審議会

平成 2 8 年 2 月 2 4 日 (水)

本庁舎事務棟 3 階特別会議室

八王子市環境政策課

平成27年度 第2回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	小 泉 明
副会長	奥 真 美
委 員	浦 瀬 太 郎
	菊 地 俊 夫
	木 下 瑞 夫
	城 所 幸 子
	千 明 武 紀
	上 田 幸 夫
	天 井 雅 彦

事務局職員	環境部長	山 崎 光 嘉
	環境政策課長	大 山 崇
	環境保全課長	飯 塚 由 則
	都市緑化フェア推進室主幹	小 池 靖 信
	清掃施設整備課長	青 木 一 浩
	環境保全課課長補佐	鈴 木 泰
	環境政策課主査	星 学
	環境政策課主事	西 本 竜 敏
	環境政策課主事	山 田 涼

平成27年度 第2回 八王子市環境審議会

平成28年2月24日（水）

午前10時00分から

本庁舎事務棟3階特別会議室

次 第

1. 上川の里特別緑地保全地区の整備について
2. 第34回全国都市緑化はちおうじフェア基本計画について
3. 戸吹環境教育・学習拠点整備事業について
4. その他

午前10時00分 開会

○**小泉会長** 皆さん、おはようございます。八王子市環境審議会の会長を仰せつかっております首都大学東京の小泉でございます。どうぞよろしく願いいたします。今年初めてということですが、今年度最後ということにもなるのかもしれないので、どうぞよろしく願いいたします。

議題に入らせていただく前に委員の出欠状況の報告と配付資料の確認について、事務局からよろしく願いいたします。

○**星環境政策課主査** はい。では、本日の出席状況について、ご報告いたします。まず事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方をご報告させていただきます。鷲谷委員、斉木委員、矢野委員、坂本委員、渡邊委員の5名となります。定足数については、14名の委員のうち9名の出席をいただいております、過半数割れをしておりませんので、この審議会は成立しております。出欠状況については以上です。

次に、配付資料の説明をさせていただきます。まず、事前に配付させていただきましたものとして、審議会の次第、それと資料1といたしまして、上川の里特別緑地保全地区の整備について。こちらA3が1枚とA4が1枚になっております。

次に資料2、第34回全国都市緑化はちおうじフェア基本計画。こちらホチキスどめをしております冊子で、全18ページになります。

次に資料3、戸吹環境教育・学習拠点整備事業の実施概要。こちらがA4で両面1枚になります。

続いて、本日配付させていただきました資料といたしまして、資料4、新館清掃工場建設の進捗状況について。こちらはA4が1枚になります。

資料の説明については以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○**小泉会長** どうもありがとうございました。では、次第に沿って進めてまいりたいと思います。次第の1ということで、上川の里特別緑地保全地区の整備についてになります。事務局から説明をよろしく願いいたします。

○**飯塚環境保全課長** 環境保全課長、飯塚と申します。よろしく申し上げます。

それでは、上川の里特別緑地保全地区の整備について、ご説明いたします。上川の里

地区は、良好な里山環境が保たれている緑地として、東京都の緑確保の総合的な方針の中で、買収または法律や条例に基づいて確実に保全していくものに位置づけられています。本市では、環境基本計画、みどりの基本計画に基づき、行政と住民の協働により整備を図ってきました。

資料1の1として、場所と面積でございますが、上川町の1256番地の1ということになります。現在の合計公有地の面積といたしましては、約52.7ha、そのうち図1をご覧ください。黄色の線で囲まれた部分、約2.6haが特別緑地保全地区に既に指定されている部分でございます。赤い線で囲まれた約26.6haは、寄付をしていただいた市有地となります。青い線で囲まれた部分、こちらは私有地となっております。

2の経緯といたしまして、簡単にご説明いたします。平成20年2月、産業廃棄物最終処分場建設計画が提示されました。その後、建設計画は断念され、平成23年3月、上川の里特別緑地保全地区として都市計画決定されました。平成24年7月、地元町会が中心になり、八王子市と上川の里緑地保全協議会を設置し、現在は地元で発足した上川の里づくり運営委員会で除草、散策路整備などを行っております。

3の『「上川の里」保全と整備の方針』概要について簡単に説明いたします。この方針は、平成27年3月、地元住民とともに作成をされたものです。

まず保全の目標といたしましては、里山保全のリーディング地区として貴重な自然環境を保全するとともに、より多くの市民が里山環境に親しむ場とするため、整備等を実施しております。

保全のための活動指針についてですが、市、市民、各種団体等で協力して目標達成のために必要な維持管理を行います。また、各種団体や教育機関等と協力して、市民が自然とふれ合う場や里山の仕組み、また体験・学習の場、散策やハイキング等のレクリエーションの場として活用をしていきます。

(3)のゾーニングといたしまして、図1、2にありますオレンジ色の線で囲まれた部分、こちらが里山保全・活用ゾーンといたしまして、こちらを中心に整備をしてまいります。

(4)の平成27年から29年までの整備につきましては、次の4番のほうで説明をさせていただきます。

4の方針に基づく整備状況と計画でございます。平成26年度、地域住民との協働により、『「上川の里」保全と整備の方針』を策定いたしました。平成27年度でございま

すが、管理用のトイレを整備しております。現在、建設中でございますが、本年3月に竣工の予定となっております。

平成28年度、こちらはまだ予定ということでございますが、自然観察用の木道、散策路の柵、掲示板等の整備をしております。詳細につきましては、別紙の図3をご覧ください。

整備の目標といたしましては、環境を守りながら、地域の人や来訪者にとって歩きやすく、見やすく、安全で適切な情報提供がある、おもてなし環境の整備ということにしております。図の中でオレンジ色の線があると思うのですが、そちらの部分が従来の散策路となります。植物の踏み荒らし防止や転落防止のため、そちらに柵を設置しております。あと赤い線があると思うのですが、こちらに木道整備による水路周辺の回遊性確保のため、新しい回遊コースを設置したいと考えております。その中で、黄色く斜線が引いてあるところ、こちらの部分が木道、約70mを整備する部分でございます。そのほか、散策路の案内のため、こちらの図でいうと3カ所ですね。案内のための看板を設置する予定でございます。

それでは、もう一度資料1にお戻りください。平成28年度の予定の続きでございますが、北沢谷戸地区の草刈り等の維持管理作業については、現在地元住民によりNPOを設立している最中と聞いておりますので、そちらに委託する予定でございます。

そのほか、特別緑地保全地区の拡大に向けた測量を実施いたします。

図1をご覧ください。先ほどご説明いたしました、寄付によって市有地となっております赤い部分です。こちらに関して、特別緑地の指定に向けて、測量をしております。

平成29年度の予定でございますが、28年度に測量をいたしました市有地の特別緑地保全地区の指定を行ってまいります。

そのほか、都市緑化フェアのスポット会場として地元住民を中心にイベントを実施いたします。

5の今後の課題についてですが、1点目として地元住民に加え、NPO、市民団体、企業のCSRなどが活動する幅広い共働実現のための仕組みが必要と考えております。現状は、地元3町会との間に話し合いのための懇談会はございますが、活動としては草刈り等の維持管理活動にとどまっております。

2点目としまして、水田の復元や森林の伐採更新などの里山環境復元のための活動の活性化と、環境学習への有効活用が必要だと考えております。現状では、計画的な活動、

環境学習のプログラム、復田の計画などはございません。ただ、不定期に地元の上川口小学校の児童を対象に、地元住民が自然観察会等を行っているのみとなっております。

3点目といたしまして、生物多様性の維持保全のための取り組みの実現というものを考えております。現在、生物調査は行ってはおりません。ただ、生物多様性地域戦略の策定という課題もございますので、そちらも含めて、今後検討していかなければいけないものと考えております。

4点目といたしまして、良好な里山環境の保全のための、イノシシを初めとした獣害対策が必要となります。現在、イノシシの沼田場や荒らされている場所があり、来訪者にとっても危険があるため、何らかの対策が必要となっております。

5点目といたしまして、緑確保の総合的な方針で位置づけられた保全面積の達成ということが挙げられます。平成28年度は寄付により受領した市有地について測量を実施し、29年度に指定する予定でございますが、そのほかの市有地につきましても対応が必要となっております。

説明は以上でございます。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明内容につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでございましょう。

では、城所委員から。

○**城所委員** 資料1の図2の部分ですね。エントランスサブゾーンから入ってヤマユリというところがあります。それは、既存のものが出ているのでしょうか。それとも、球根か何か植えたのでしょうか。

○**鈴木環境保全課課長補佐** 地元の人たちが種からヤマユリの繁殖をしております、それを山に戻して増やそうということで、雑木林のササとか密生しているところを普通の雑木林のように風通しのいい状況にして、そこにヤマユリを植えるという活動しております。

○**城所委員** それならよろしいのです。八王子の花としてとてもポピュラーでよろしいのですけれども、わざわざほかの種を持ってきてそこへ植える、あるいは全然違う花壇のようなものをつくるというようなことがなされてはいけないなと思っています。やはり地元の遺伝子をすごく大事にしたいと思うのです。ですから、外から持ち込まないということを私は提案したいと思うのです。どんな花でも樹木でもそうです。専門家の先生

がいらっしゃいますけれども、外から持ち込むことは生物多様性の意味からいってもよろしくないかなと思うので、ぜひそれはお願いしたいと思います。

○飯塚環境保全課長 こちらは特別緑地保全地区にも指定されておりますので、現状、凍結的な保存を考えており、そこに外部からの持ち込みは好ましくないと考えております。

○城所委員 お願いいたします。

○小泉会長 ありがとうございます。では、木下委員、よろしく申し上げます。

○木下委員 二つほど教えていただきたいのですけれども、この緑地保全地区の指定というのは、ある程度地区が絞られると思いますが、寄付を受けて特別緑地保全地区を指定していくとか、そのような方針をちょっと教えていただきたい。あと図の1で、黄色と赤と青がありますけれども、この絵で見ますと特別緑地保全地区として都市計画決定されているものが、今までのところは、黄色と思えばよろしいのでしょうか。

○飯塚環境保全課長 はい、黄色です。

○木下委員 それから、赤は寄付をされたということですから、これはわかるのですけれども、青の地域が何を意味するのか教えていただきたい。この二つをお願いいたします。

○飯塚環境保全課長 まず特別緑地保全地区指定の公有地の方針ということでございますけれども、町の中の良好な緑地を保全していくということで指定をしております。上川の里に関しましては、経緯のところでもご説明いたしましたけれども、産業廃棄物最終処分場施設が設置されるという予定でしたが、この部分は良好な里山環境が保全されていることで公有地化ということで進ませていただきました。

○鈴木環境保全課課長補佐 では、後半は環境保全課の鈴木がお答えします。青い部分は民有地です。黄色と赤と青の一番外側の線をたどった全体が上川の里地域ということで、都の緑確保の総合的な方針の中で位置づけられたエリアです。実は特別緑地保全地区という制度は、所有者の方が合意をすれば、民有地でも指定はできるのですが、その場合に買取請求が出ると行政のほうは拒否ができないいきまりであるため、予算措置等の問題が出てしまい、特別緑地保全地区の中に島のように残っている民有地もあるのですけれども、そこは指定しないで現在残っているという状況なのです。要するに、そこを指定してしまうと買取請求のときに予算がないという話になってしまいますので、行政としても将来的に働きかけて、寄付とか、あるいは行政で、予算がとれそうなきに買取に動く、そういう形で進めていきたいと考えております。

○木下委員 現在のところは、任意の計画がある地域というところはいかがでしょうか。

- 鈴木環境保全課課長補佐 特に所有者の同意を得ないまま、この緑確保の方針の上川の里地区というのは決められたということです。ただ、将来的には全て特別緑地保全地区にしたいというのが市の要望でございます。
- 小泉会長 ありがとうございます。そのほかに何かございますか。はい、どうぞ菊地委員。
- 菊地委員 平成26年に関わった者としては、魅力的な計画でいいのですけれども、図3に赤字で示された新しくできる散策路とありますね。これは、隣に老人ホーム等がありますから一応バリアフリーのような形で、車椅子でも散策できるような、そういう新しいスタイルの散策路ということでよろしいのですかね。
- 鈴木環境保全課課長補佐 公園などのような完全なバリアフリー環境にはなりません、この下の赤いところはほぼ平坦なので、道さえ整備すれば、かなり足の不自由な方とか車椅子の方でも、ここはぐるっと周れるようなイメージであります。
- 菊地委員 誰でもこういう自然を楽しめるようなエリアにしてほしいです。それから、その図の赤い字の奥のほうに大分荒れている水田があるのですけれども、先ほどの水田の整備というのは、この水田も含まれているわけでしょうか。
- 鈴木環境保全課課長補佐 実はこの広場に関しては、地元の人たちが、ちょうど農家の庭みたいな形で親しめる集いの場所として花も植えたいというような要望がありまして、保全というよりは皆さんの集いの場のような場所になっていくであろうと思います。そこに隣接するところに水田として、昔の農業環境を少しでも復元したいと思っております。
- 菊地委員 要するにカヤネズミとか、そういう希少生物がたくさんいるようなところは残して、その奥のところですよ。
- 鈴木環境保全課課長補佐 カヤネズミがいるところは、多分この遊歩道の上ぐらいの場所です。遊歩道から奥の、この写真でいうと西側の水田の整備は、現状では一度には無理だと思いますけれども、やっていただけるNPOやボランティアの方がいらっしゃったら、少しずつ奥のほうへ進めていきたいと考えております。
- 菊地委員 あともう一つ、この水田を保全するときの一つの大きな問題として先ほど話が出た獣害対策というのはあると思うのですけれども、特にこの水田のところはイノシシが出て大変なところなのです。例えば、先ほど、ヤマユリについて城所委員からも指摘があったと思いますが、ヤマユリは確かに自然でいいのですけれども、ヤマユリはイ

ノシシの好物なのです。ですから、その辺どのように獣害対策をしていくかは考えていますか。

○鈴木環境保全課課長補佐 ヤマユリの場所は、4年ぐらい前から周りを開いて、地元で増えたヤマユリの球根をまた戻すという形でやっているのですが、ヤマユリがある場所は周りをフェンスで囲んだことでイノシシが入っていないのです。高さが90センチぐらいのフェンスなので、本当はイノシシの力からいけば飛び越えられるのですが、農林課の担当に聞いたところ、周りに食べ物があれば、無理やりフェンスを飛び越えることもないということで、ほかのところへ行っているのだろうということです。それから、この水田のあたりは今、若干沼田場のような状況にはなってきているのですが、水田としてきれいに整備する場合は電気柵がいいのではないかと考えております。安全な電気柵できちんと守らないと荒らされる可能性がありますし、イノシシは学習能力が高いので、そこに常時人が入って作業をしていると、寄りつかなくなるということもあります。だから電気柵と、人間が常時そこに関わり続けるということの二つではないかというふうには考えております。

○菊地委員 わかりました。どうもありがとうございます。

○小泉会長 では、ほかに何かございますでしょうか。この木道についてですが、こういう施設というのは、建設費として整備に幾らぐらい費用がかかるのかなという点がわからないのですが。

○鈴木環境保全課課長補佐 ちょうど今、議会で予算を審議している最中ですが、内示された金額では1,400万ぐらいが設計金額になっております。

○小泉会長 どのぐらいが妥当な金額なのかというのは私では評価できないのですが、少ないのですか、多いのですか。

○鈴木環境保全課課長補佐 予算上でいくと、ぎりぎりのところです。実は幅員も本当は1m80cmぐらい欲しかったのですが、1m20cmで見積もっています。人とすれ違うのではなくて、横に避けていてもらえれば車椅子でも通れるぐらいの幅員が欲しかったのでぎりぎり1m20cmという、ちょっと圧縮された状態でやることになっています。

○小泉会長 緑地保全地区という意味では、初期投資は高いけれども、後々長持ちするという施設もあるでしょうし、また、最初は安いけれども、後々手間がかかる、管理費がかかるという場合もあるでしょうし、その辺は検討していただいているということによ

ろしいのですか。

○鈴木環境保全課課長補佐 木道であれば、基礎さえしっかりしておけば、将来は地元のボランティアの人たちが傷んだ板の取り替えぐらいは自分たちでできるというようなことも言っているから、安いものではないと思いますけれども、地元の人たちとの合意でそういう話になったという状況です。

○小泉会長 どうもありがとうございました。そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○小泉会長 どうもありがとうございました。では、引き続きまして次第の2ということで、第34回全国都市緑化はちおうじフェア基本計画についてでございます。それでは、事務局より説明をよろしく願いいたします。

○小池都市緑化フェア推進室主幹 都市緑化フェア推進室、小池と申します。1月1日より都市緑化フェア準備室から推進室に変わって、体制も変わり、職員も増えたことから、準備を加速させているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私からは平成29年の市制施行100周年記念事業において、中心的事業となります第34回全国都市緑化はちおうじフェアについて、昨年12月に策定いたしましたフェアの基礎となる基本計画について説明をさせていただきます。まず、表紙をおめくりください。メイン会場となる富士森公園全体のイメージ図になります。平成29年秋のフェア開催時は、このようなイメージとなる予定になっております。

それでは、1ページをご覧ください。開催の概要ですが、1の開催理念において四角囲いの太字、都市における「人」と「自然」の新たな調和のあり方を提案し、八王子ならではの「みどりの環境調和都市」を全国に発信することを理念としております。

3の開催概要の1)の愛称については、みどりの丘の花絵巻はちおうじ2017ということで、公募により374件の応募の中から、大学生に応募していただいた作品に決定させていただきました。

2ページをご覧ください。開催の期間は、平成29年9月16日から10月15日までの30日間。

8)の想定入場者数については、40万人を見込んでおります。メイン会場の富士森公園は25万人、サテライト会場は6地域で15万人です。昨年、県レベルで開催された愛知フェアも70万人という実績であることから、具体的な人数をイベント事業者にシミュレーションしていただき、算出された数字が25万人ということになりました。

また、この緑化フェア開催は市制100周年記念事業でもございますので、2ページ、9)のシンボルマークについては、市制100周年記念事業ロゴマークを活用いたします。

続きまして、3ページになります。ここからは、各会場についてまとめております。1の会場計画、1)開催会場の基本的な考え方と基本構成ですが、今回のフェアはメイン会場の富士森公園のほか、市内6地域にサテライト会場を設けるとともに、各地域の中においてもスポット会場を設けることとしております。地域全体のイメージは配置構成図のとおりです。

続きまして、4ページをご覧ください。今回は市内各地域でサテライト会場を設けることとしておりますので、市民や市外から訪れる方に各会場を回っていただくということで、回遊の仕組みをつくりたいと考えております。そこで、回遊のテーマを「はちむすび八王子」といたしました。周遊バスなどにより会場を巡るモデルコースの設定に努め、またスタンプラリーやガイドマップの発行などによる情報支援の仕組みも検討していきたいと考えております。

次に、フェア開催時の富士森公園の様子についてですが、8ページに写真で整理しております。8ページをご覧ください。こちらが陸上競技場内の展示となります。今回は富士森公園の再整備や陸上競技場の大規模改修が予定されていることから、この陸上競技場の中を活用していきます。主要なところを申し上げますと、左上にあります八王子千人同心花壇、こちらについては準備の段階から市民参加によって花壇をつくり上げていく場となります。この花壇づくりに当たっては、ガーデンデザイナーを呼んで指導を受けながらつくり上げることで、参加される市民のガーデニング力を高めていきたいと考えております。また、下の部分の左から2番目に、八王子アーカイブガーデンとありますが、100m走の部分を活用し、八王子の100年の歴史を花などで紹介していくガーデンとする部分となります。このほか、その右隣がスポーツガーデン、写真はヨガをやっているところです。その隣が八王子市学生出展ガーデンなど、この陸上競技場内の中に10カ所の庭、ガーデンをつくり、花と緑の村、ヴィレッジをつくる計画となっております。

9ページが富士森公園の全体図になります。富士森公園の中心部の黄色い小さな丸がある箇所、少しわかりにくいのですが、ちょうど市民球場のバックスクリーンの裏手になります。この部分に食事を行う場所を整備することといたします。これが左上から3

番目の写真の緑化祭ゾーンという場所になります。この緑化フェアでは、公式行事として決められた行事が3つございまして、開会式、閉会式、そして全国都市緑化祭、この各行事は出展者、国土交通省などの関係者を来賓に招いて式典を行います。緑化祭には皇室をお迎えして、式典後に植樹をすることとなっております。その場所が、この緑化祭ゾーンになります。ちなみに、公式行事は体育館の中に舞台をつくり、その中で行う予定でございます。

10ページをご覧ください。ここには各会場で行う主要事業の案とスポット会場の案をまとめております。この内容については、連合町会長を初め、市民の皆様に参加していただいた市民委員会で、どのような事業ができるか検討していただいたものを整理しております。現在、3月を目途に地域ごとに具体的な事業の内容をまとめるとともに、市民参加の形態なども含めて整備を進めてまいります。また、この部分の事業の進め方につきましては、地域の方から色々と意見を伺いながら進めなければならない部分であること。また、各地域、各会場の状況が異なることから、画一的なやり方ではなくて、各地域の特徴を生かした方向で進めていきたいと考えております。

11ページ以降につきましては、会場の展示や出展、コンテストなどの進め方の方向性を整理しております。詳細については、今年の夏を目途に実施内容をより具体的にまとめる実施計画を策定いたしますので、その中で詳細な部分をお示しできると思います。

13ページが観客誘致計画、14ページが会場運営計画ということで整理しております。

15ページの交通輸送計画では、富士森公園へは原則として公共交通機関を利用していただくことを前提とし、JR八王子駅南口から富士森公園向かい側間で無料シャトルバスも運行する予定となっております。

最後に16ページの協働推進計画ですが、フェアを開催したから、それで終わりという一過性のものではなく、将来につなげる取り組みをフェアのレガシーとしたいと考えております。このページには、まだ何をやるかといった具体的な内容はお示しできておりませんが、富士森公園の改修や整備というものも確かに後世に残るものとはなりますが、もっとソフト的なものとして、例えば、花や緑を増やしていくために、どのようにしたらいいのかということがよくわからないといった方のための花壇づくりやガーデニングの方法に関する生涯学習的な講座を継続的に開催していくことですか、フェアをきっかけに地域における人材や、組織を構築することによって、花と緑のあるまちづく

りができないかなど、都市緑化の推進のためにいろいろと検討しているところでございます。

簡単ではございますが、基本計画の内容について、私からの説明は以上となります。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。どうぞ上田委員、お願いいたします。

○**上田委員** 私は町会、自治会という立場から、この席に来ているわけですが、サテライト会場から外れた地域でも、この緑化フェアがだんだん話が広まってきまして、非常にあちこちから話題を聞くのです。町会長をやっている手前、京王八王子駅付近などのサテライト会場から外れた地域はどういう扱いにしてくれるのか、何かお考えがあったらお聞かせいただきたいなということが一つと、それからもう一つ、私は市民委員の一人なのですが、これから先、きっと私たちが提案した内容の絞り込みがあって、実際に実施可能な部分についての作業になっていくのではないかと思うのですが、市民の意気込みとしては、やがて実戦部隊になるのだらうなというような思いがあります。今後の活動というのはどのような見通しなのかということをも可能であれば教えていただきたいと思っております。

○**小池都市緑化フェア推進室主幹** まず1点目の、サテライト会場から外れてしまったところはどうかということなのですが、スポット会場という形で、やはり何かしら花とか緑で飾っていただいたりとか、そのようなことを、ぜひやっていただきたいと考えております。またそのスポット会場をどう運営していくのかということも、夏を目途に実施計画を作成いたしますので、徐々に具体的なもので、またお示しさせていただきますが、サテライト会場から外れてしまったところは、そのまま何も知りませんというようなことは一切考えておりません。八王子全体で花と緑で盛り上げていきたいというふうに考えております。実施計画で、もう少し具体的なことをお示しさせていただきます。あと市民委員の皆様にも、今現在絞り込み作業をお願いしているところなのですが、やることだけを決めていただいて、それで終わりというわけにはいかないと思っておりますので、今は市民委員の皆様にも3月末までお願いしていると思うのですが、4月以降も実戦部隊として活躍していただきたいというふうに考えておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

○**上田委員** どうもありがとうございました。

○**小泉会長** そのほか、いかがでございましょう。木下委員。

○木下委員 八王子といたら、やはり緑と水だと思うのですが、水に関わる内容が一言も出てきていませんけれども、巡っていく中で例えば湧水のような何か見せられるような場所というようなものって、この中には組み込まれないでしょうか。

○小池都市緑化フェア推進室主幹 10ページをご覧くださいよろしいでしょうか。サテライト会場の主要事業という表がございますが、その中で西南部地域の会場が高尾山電鉄清滝駅と南浅川ということで、高尾から市役所までの間、南浅川の流域を花で飾ったり、そういうような形で盛り上げていこうというふうには考えております。

○木下委員 結構、湧水地もありますけれども、そこまでは組み込めないでしょうか。

○小池都市緑化フェア推進室主幹 そこについてはまた、先ほどもお話ししましたが、スポット会場という形で何か、このフェアの中でやっていけたらなというふうには考えております。

○木下委員 無理には申し上げませんので。わかりました。

○小泉会長 では、菊地委員よろしくお願ひします。

○菊地委員 幾つかお願いしたいことがあるのですが、一つは、花と緑のフェアのレガシーの問題で、この後何が残るかということで、緑と花を慈しむような心が残ればいいというふうな話があったのですが、それはそれでいいことなのですが、僕はそれよりもっと大事なものは、八王子市が持っている緑資源、あるいは緑の空間みたいなものが、今まではコンテンツでばらばらで分散している、全然結びついていないのが、フェアをきっかけにして、メイン会場、サテライト会場、スポット会場、あるいはその先ほど言った湧水や、貴重な緑の空間、大谷緑地なんかもそうですけれども、そういったところをいろいろ結びつけて、八王子市というものの緑のネットワークみたいなものがつくられて、フェアが終わった後も市民が自由に回遊できるようなシステムをつくるということは、大事だと思います。そうすると、そういうふうなシステムを見越して、緑化フェアに訪れた人がメイン、サテライト、スポットだけではなくて、いろいろなところを自由に回れるような仕組みをつくって、緑のネットワークをめぐる地図とか、そのようなものをつくってもらおうということが大事だと思うのです。

そのために、もう一つ大事なことは動線ですよ。先ほど動線のことで、4ページに記載されているコースのところにはバスが出るのですが、そこは非常にいいことで、ぜひやってもらいたいのなのですが、もう一つは自転車ですよ。コミュニティサイクルというのを少し考えてみたらどうかと思います。今、どこの市町村でも結構コミュ

ニティサイクルを使っているし、現在、私も研究させられているのですけれども、東京都でもオリンピックを見据えて、各区にコミュニティサイクルをどうやってつくるかを検討しているようです。要するにコミュニティサイクルというのは、レンタサイクルなのですけれども、誰でも自由にカードで手続きをすると、そのまま自転車の鍵が外れて使用できるようになり、そして1時間、2時間経ったら、またステーションに返して、料金がカードから引き落とされる。誰でも非常に簡単にできる。成功例として岡山市なんかは、ももちやりというコミュニティサイクルを使って、色々な観光スポットにステーションがあり、観光客がそこへ行って借りて、次のスポットに自転車を返して、そこからまた乗って返して。1回100円ぐらいなので本当に簡単に使えます。そういうコミュニティサイクルを先ほどのサテライト会場などに20台ぐらいずつ置いてみて、もしそこで定着すれば、市にとって常時緑の空間を動線として、あるいは観光として利用できるようなものになるかと。少しコミュニティサイクルみたいなものも考えてみたらいいかなと思います。多分市が提案して、自転車の企業などと協力すれば、すぐ寄付とかそういうものでやってもらえるだろうと思います。自転車の企業としても、いい宣伝になりますし、側面に自転車のロゴとか、色々な企業の宣伝広告をつければ、動く広告塔にもなりますから、企業からの寄付で多分賄えると思うので、そんなにお金もかからないだろうと思います。先ほど言った岡山市のももちやりの企業は、イオンが全面的にバックアップして、自転車の側面にイオンの宣伝が大きく出ています。だから、岡山市としては全然お金がかかっていないと言っていました。バスに加え自由に動き回れる自転車なら、スポット会場、それから、先ほど言ったサテライト会場から外れたところにも自由に行けるわけですよ。参考までに少し考えてもらうといいかなと思います。

○小池都市緑化フェア推進室主幹 ありがとうございます。緑化フェアの際は、先ほどおっしゃった、まず各スポットを巡るものなのですが、ガイドマップのようなものは作成する考えでございまして、メイン会場からサテライト会場、またサテライト会場からスポット会場へ回るような、いろいろなモデルコースなども紹介したり、ただ会場を紹介するだけではなく、その周辺に、例えば有名なお店があったりとか、食事できるような、グルメ的な要素も含めようかとも考えてございまして、フェアが終わったときについては、今後せっかく残る花壇ですとかガーデンなどを回れるような、そういうマップ的なものをつくれないうのは観光課などとも相談していきたいと考えております。

○菊地委員 そのときに、つくったものだけではなくて、既存の公園がありますよね。例

えば、先ほど言った大谷緑地であるとか、それから長池公園であるとか。八王子が自慢できるような自然公園であるとか、自然緑地であるとか、そういったところもきちんと訪れられるよう地図に入れてもらうとありがたいかなと思います。

○**小池都市緑化フェア推進室主幹** あとコミュニティサイクルについてですが、実際に今JTBのほうに話を聞いたりして、今はまだフェアの期間中の話になってしまうのですが、各スポット会場に何台か置いて、次のスポット会場に動けるような方法を相談しているところで、実現するかどうかは未定ですけれども。八王子は坂とか山が多いので電動自転車のほうが好ましいのですが、なかなか電動自転車というのは設置する場所に費用がかかるというのがありますので、その辺含めて、今検討させていただいております。

○**菊地委員** 先ほど言った岡山市のももちやりというのがありますけれども、私が色々コミュニティサイトを見て、研究した中でも、岡山市はうまくやっている事例であり、あそこも電動自転車なので、参考になると思うので、資料を取り寄せてもらえばいいと思います。

○**小池都市緑化フェア推進室主幹** ありがとうございます。早速参考にさせていただきます。

○**小泉会長** どうぞよろしくお願ひしたいと思います。お二人の委員から、水やレンタサイクルに関連した、大変前向きなご発言をいただきました。それから、八王子には神社とか仏閣とか、先ほどグルメの話は出ましたけれども、単に花と緑だけではないということはわかりましたが、もっと八王子の魅力を発信する一番いいチャンスではないかなというふうに思いますので、この緑化フェアをうまく活用して、もう一度八王子に行ってみたいとか、あるいは八王子に住んでみたいとか、そういうふうな思いが訪れた人に残るような、何かうまい組み合わせをぜひご検討いただければと思います。

あと水に関しては、湧水ネックレス構想についても、議論しましたし、八王子の持っている色々な財産というか、売りにできるところとうまく結びつけて、メイン会場、サテライト会場、スポット会場を階層的にリンクさせ、深みを出していただければありがたいなと思います。まだまだ時間はありますので、ぜひご検討いただければ。

○**小池都市緑化フェア推進室主幹** ありがとうございます。

○**小泉会長** そのほか、何かございますでしょうか。どうぞ、千明委員。

○**千明委員** これには一般的な市民とかNPOとかボランティアとかは書いてあるのですが、特に環境市民会議とかというのは書いてないので、八王子は市内6地区に環境市

民会議というものがありますけれども、それはどういう位置づけで考えていらっしゃいますか。

例えば、サテライトはちょうど6カ所あります。ちょうど環境市民会議も6カ所と重なっているように見えるので、環境市民会議がその核になるようにするという事なのか。あるいは、そういう固定的なことは考えていないということなのですか。

○**星環境政策課主査** こちらで回答します。環境政策課の星と申します。環境市民会議については、環境政策課が所管して、市内6地区に分かれて環境の保全活動をしている団体ということになります。緑化フェア事業も環境部から派生して、環境にも目を向けた形になっております。緑化フェア市民委員というのは現在、6地区で募集しています。それぞれ、先ほどおっしゃっていましたが実行部隊になっていくというのがありますので、その中に環境市民会議の方々にも入っていただいて、一緒に緑化フェアというのをやっていくというような構想はありますが、現在、実際に動いている市民委員会というのがあるのですが、そちらのほうに、まだ環境市民会議の方々なかなか入ってきていないので、これから環境政策課としても、環境市民会議にはお話をさせていただいて、もし参加したいという方がいらっしゃれば、そういう方を取り込んで緑化フェアをやりたいと思っています。

○**千明委員** 今のところは、環境市民会議という組織的なもので活動するのではなく、中でも非常に志がある人が活動していくという形ですか。

○**星環境政策課主査** そうですね、そういう形で考えております。

○**小泉会長** ありがとうございます。そのほか、いかがでございましょう。よろしいでしょうか。

(なし)

○**小泉会長** フェア開催まではあと1年半ございますので、委員の皆様、もし何かお気づきの点があれば、事務局のほうにお願いします。これは小池主幹のほうで大丈夫ですか。

○**小池都市緑化フェア推進室主幹** はい。よろしくお願ひいたします。

○**小泉会長** では、何かアイデア、ご意見ございましたら、また言っていただければありがたいです。せっかくやりますから、よりよいものにしていって、それが長く、この八王子に根づくようなものにしていただければありがたいなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○**小池都市緑化フェア推進室主幹** ありがとうございます。

○小泉会長 さて、それでは次第の3ということで、戸吹環境教育・学習拠点整備事業についてになります。これにつきましても、事務局から説明をよろしく願いいたします。

○大山環境政策課長 では、議題3の戸吹環境教育・学習拠点整備事業につきましても、環境政策課長、大山からご説明させていただきます。

お配りしました資料3をご覧くださいませでしょうか。こちらの内容でございますけれども、本日報告の趣旨としましては、前回、平成27年7月7日に開催いたしました第1回環境審議会で、平成27年度事業予定についてということでご紹介させていただいたものの結果といたしますか、その報告でございます。

環境基本計画については皆様にも策定にご尽力いただきましたが、その中でも「みどり」ということに注目をさせていただきまして、里山復活プロジェクトというものも定めたとところでございます。それを具現化していく一環として今年度から始めたものでございます。

こちらの1番の27年度事業実施概要でございます。前回ご報告しましたとおり、戸吹第2最終処分場用地というのは戸吹清掃工場の横にございますけれども、里山についてや緑地保全の実技を学ぶフィールドとして活用するために、そちらで実施したものでございます。

平成27年度につきましては、場所が約6万3,000㎡ございますけれども、そのうちの約2,000㎡を実習地として講座を開催しました。実際の講座名称でございますけれども、八王子市里山サポーター育成講座という形で開催をいたしまして、市の広報で受講生を募ったところでございます。

平成27年10月7日から、平成28年2月27日まで、全9回にわたりまして活動を行いまして、講座、それから実技を含めて実施をし、当初20名受講ということでスタートしたところでございますけれども、17名が修了したという形になっております。修了者につきましては、市の里山サポーターという形で登録をさせていただきまして、今後、多方面に渡って活動に携わっていただきたいということで、里山保全団体をご紹介させていただきました。28年度には、その方々に対してもフォローアップをする予定でございます。

ちなみに、今回の講座につきましては、委託事業ということで行ったわけでございますが、本日出席の千明委員が代表を務めておりますNPO法人緑サポート八王子へ委託し、実施をさせていただいたところでございます。

以降につきましては、写真をお載せしておりますので幾つかご紹介しますと、一番上の左右の写真ですが、実施前、左側写真のような荒れた山になっておりましたが、手をつけた結果、右側のように皆伐をして、このようなきれいな形になったというところでございます。それ以降の写真につきましては、例えば、下草刈をしているところでありますとか、低木の伐採の指導ですとか。また、作業用の道づくりなども行いましたので、そういったときの風景を参考までに載せさせていただいております。裏面のほうにも一部、写真を載せておまして、椎茸のほだ木づくりでありますとか、皆伐のロープワーク、あと場所は若干違うところにはなるのですけれども、戸吹北緑地保全地域内で炭焼き体験なども実施したところでございます。

また、今年度につきましては、このフィールドワークにとどまらず、12月に1回、市内の里山見学会ということで戸吹北緑地、それから大谷緑地、宇津貫緑地、館町緑地を受講生に見学いただいたということも実施しております。

それから2番目、来年度ですけれども、私どもこれを1回限りで終わらせるということではなく、育成が非常に重要と考えております。なので、27年度同様、新たな人材を募って、実習地として行ったところの西側にフィールドを広げて、さらに実習を続けていきたいと考えております。そのため、初級者向けの講座として、今年度と同様の講座を9回程度行うとともに、今年度修了された方に対しましては、フォローアップの意味合いを込めましてフォローアップ講座なども開催していきたいと考えております。このような活動を通して、里山保全活動、市内の緑の保全等にかかわる人材を一人でも多く育てることで、八王子の緑を守っていきたいと考えております。

簡単ではございますが、今年度の事業内容の報告は以上でございます。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。はい、どうぞ浦瀬委員。

○**浦瀬委員** 参加された方は、どういう年代の方が多いのですか。

○**大山環境政策課長** 現役をリタイアされたような方、60代ぐらいの方が多かったようにお見受けしております。中には一部若い方、女性などもいらっしゃったのですけれども、やはり退職などをされて自分が何か地域のためにできるですとか、あとは自分の今後やりたいことを、子供の頃こういうことをしたのでやってみたかったという方もいて、取り組まれた方は、非常に積極的にやられたと私は認識しております。

○**浦瀬委員** それでいいのですけれども、もうちょっと若い方を対象にしたような、例え

ば、親子教室みたいのものや、あるいは、小中学生などに教育プログラムの一環として何かやられたりとか。シニアの方対象のプログラムももちろんあっていいのですが、もう少し若い人が対象になるプログラムがあってもいいかなという気が少しします。

○**大山環境政策課長** そうですね、実は我々も実施するに当たって、その辺を考えたところなんです。平日の昼間の実習ということを考えますと、やはりなかなか若い方が受講しづらいだろうというところがありまして、今後は開催日とかそういったものも考慮しながらやる必要もあるかなとも考えています。

また、小中学生の教育的なプログラムというところでは、里山に特化した内容ではないのですが、現在、市では北野町にエコひろばという環境学習室を設置しておりますが、そこが環境教育支援ということで、学校単位での活動になってしまうのですが、今年度なども19校に、授業の一環として支援をするという取り組みをしておりますので、そういった中でも、少し里山について教育支援できたらいいかなというふうに思っております。

○**小泉会長** そのほか、何かございますでしょうか。千明委員には、実施に当たって色々ご尽力いただいてありがとうございました。何かございますでしょうか。

○**千明委員** 市も考え方が非常に前向きだったと思っております。こちらの委員の方、又は市議会でも、八王子市は結構環境政策が前向きな面が見受けられると、よく聞いていますけれども、これに関しても非常に前向きな取り組みだったと思いますし、ぜひ協力したいと思ってやってきました。実技に絞って9日間やったということで、講義というのは基本的になかったのです。ですから我々としては、ただやるのではなくて、その都度、草を刈るというのはどういう意味があるのか、木を切るのはどういう意味があるのか、この道をつくるのはどういう意味があるのか。どういう道が一番里山に適しているかというようなことを、なるべく受講生に話をされていて、ただ汗を流すのではなくて、汗を流しながら、どういうことが現代の里山に望まれているのか、どういうところが昔の里山と違うところかということを中心にやってきたつもりです。受講生も気のせいかもしれませんが、修了書もらった時、うれしかったのか知らないですが、顔を見ていたらみんなにこにこして、非常に気分よさそうに解散していったので、よかったと思います。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。こういったことも継続は力なりで、一過性に終わらないで、じっくりと進めていただければありがたいなと思います。こういったところは菊地先生もご専門だと思いますので、また大学としても協力できる場所があ

ればいいかなというふうに思っておりますし、ぜひ継続していただければありがたいな
と思っています。ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○**小泉会長** では、その他ということになります、事務局よりご報告をよろしくお願
いたします。

○**星環境政策課主査** では、次第には記載されていないですけれども、昨年の3月に行わ
れた審議会において、新館清掃工場の基本計画に変更がありました。その後、新館清掃
工場の建設の進捗状況について、当日配付しました資料に基づきまして、清掃施設整備
課長より報告をしていただきますので、よろしくお願いたします。

○**青木清掃施設整備課長** 皆さん、こんにちは。清掃施設整備課の青木と申します。よろ
しくお願いたします。

まずは、昨年度基本計画策定に当たりましては、環境審議会の附属の組織として、基
本計画設計検討会ということで、本日参加していただいております奥副会長、並びに上
田委員、天井委員に様々なご意見をいただきまして、いい基本計画ができました。それ
を基に、今年度基本設計の策定を進めております。今年度の基本設計におきましても、
懇談会ということで奥副会長、上田委員、天井委員には続投していただき、様々なご
尽力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今回、進捗状況を報告させていただくに当たりまして、あらかじめご了承ください
いことがございます。今年度、基本設計検討懇談会ということで、委員の皆様から様々
なご意見をいただきました。資料の経過にも記載しているのですが、平成28年2月ま
でと書いてありますけれども、すみません、1月の末までの間違いです。様々な意見を
いただきながら進めてまいりましたが、そのまとめがまだ済んでおりませんので、現在
作成調整中ということになっております。近々でき上がり次第、委員の皆さんにお目通
し確認をいただいて、懇談会につきましては中身を確定するというような状況がござい
ます。

それともう1点、懇談会の意見等も踏まえまして、今後市として、基本設計について
意思決定をするというような状況であり、現時点においてはまだその前段階ですので、
内容につきましてはなかなか明確なことが申し上げられないというような状況のため、

かいつまんだ説明になってしまいますことをご了承いただければと思います。

まず、進捗の概要ですけれども、平成27年度につきましては基本設計の策定と旧工場の解体工事、この2本が大きな事業ということでありました。基本設計につきましては、先ほど申し上げましたとおり検討懇談会を設置するとともに、館清掃工場運営協議会等の様々な立場からのご意見をいただきながら進めてきております。現在は策定に向けて取りまとめの段階にあるという状況でございます。

一方、解体工事につきましては、工場本体の解体に先行して、計量棟などの本体周辺の建屋ですとか構造物などの解体のほか、ダイオキシン類の除去にかかる環境対策工事などを行っているところでございます。

これまでの経過についてです。まずは平成27年7月から平成28年1月27日まで、検討懇談会を全5回開催してまいりました。それにあわせまして、これは継続的に行うこととなっておりますが、平成27年6月から平成28年2月まで、館清掃工場運営協議会、地元の協議会につきましても、連動する形で全5回開催してまいりました。それとは別に、継続的に行っているのですが、平成27年3月から平成28年2月にかけて、清掃施設等の管理運営をしている所管の職員、代表者の方等で構成する庁内検討会で、プラントの機能や運用面について調整をするというような機会を、全9回設けてまいりました。それで、現時点でお示しできることということで、項目しか挙げていないのですが、基本設計検討懇談会の検討項目(1)から(6)ということで挙げさせていただいております。

まず、(1)の施設規模についてでございますけれども、昨年度の基本計画におきましては日量200トン未満ということで、策定をいたしました。今年度につきましては、最新の人口推計、動向であるとか、ごみ量予測に基づいて算定をするということになっております。また、昨年10月策定の八王子まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口ビジョンが示されたという状況がございますので、その将来予測に基づいて、再算定をし直しているところでございます。規模についてはさらに小さくなるであろう状況になっております。

公害防止につきましては、排ガスの管理基準値について主にご意見をいただいたところですが、特に塩化水素濃度につきましては、国の基準が430ppmに対しまして、10ppmにすべきか15ppmにすべきかというようなことについて、色々ご意見をいただいたところですが、

(3) 見学者対応については、主に説明内容、方法、見学ルートについてご意見をいただきました。説明員による丁寧な説明、あるいは現物を見せるなどの工夫、あるいは工場だけでなく環境学習全般、環境全般に関する教育や啓発ができるような工夫をというようなご意見をいただきました。地元還元、余熱利用であるとか災害拠点、これは(4)にリンクして、ここに書いてありますけれども、各項目について、様々ご意見をいただきましたが、いずれにしても市民がごみを処分しに来るというだけではなくて、普段から集えるような施設にするべきではないかというようなご意見をいただいたところです。

(5) 配置計画につきましては、主に工場の配置であるとか動線についてご意見をいただきました。ここでは一般車と収集車の分離を行うなど、安全をしっかりと確保してもらいたいというようなご意見をいただいたり、渋滞対策もしっかりするよというようなご意見をいただいたところです。

最後(6)の事業方式については、基本計画では公設民営方式であるDBO方式を今後視野に入れるということで計画段階から策定をされたところでありましたので、それを受けまして今年度につきましては、公設公営と公設民営、いわゆるDBO方式ということについて比較検討をするというようなことをテーマにご意見をいただいたところです。この中では、公設民営の場合については災害時など、非常時においても市の監督、監視、管理がしっかりと有効に機能するよにするべきだというようなご意見であるとか、市民の窓口を明確にするよというようなご意見をいただいたところです。

最後に、今後のスケジュールになります。下表中段に発注支援事業と書いてありますけれども、これがメインの業務ということになります。発注事業がその下に幾つか項目がありますけれども、要求水準書の作成であるとか事業者の募集などを行いまして、29年度末には、いずれにしても事業者を決定するというスケジュールで動いておりまして、工事につきましては、30年度から着手、33年度末には完成ということで、34年度から供用開始というスケジュールで今のところ考えているところでございます。

非常に雑駁ですけれども、説明は以上となります。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、何かございますでしょうか。

ここは現在、休止している状態になるわけですね。

○**青木清掃施設整備課長** はい、そうです。平成22年に旧館清掃工場が休止していますので、その施設については止まっている状況になっています。

- 小泉会長 でしたら、休止して10年近くなるので、再稼働したときにしかりと説明をしないといけないかなと思います。今後、建設、それから稼働に向けて、周りの人たちとの意思疎通はすごく大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 青木清掃施設整備課長 はい。
- 小泉会長 そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- 浦瀬委員 すみません。
- 小泉会長 どうぞ、お願いします。
- 浦瀬委員 ここの館清掃工場を稼働すると、戸吹や北野の施設を止めるということですか。
- 青木清掃施設整備課長 ごみ処理基本計画の中でお示しさせていただいている内容としては、市内の安定した2工場体制の維持ということがありまして、現在、戸吹清掃工場と北野清掃工場の2工場体制です。北野清掃工場の老朽化に伴いまして、休止になりますので、その代替施設として館清掃工場を建てるということになります。安定的なごみ処理ということを踏まえて、あくまでも2工場体制は、今後も維持をしていくという考え方でおります。
- 浦瀬委員 北野は下水処理施設も縮小ということを知っているのですがけれども、そうすると北野は土地が空いてしまいますよね。
- 青木清掃施設整備課長 かなり広大な用地が北野にはありますので、現在、北野の土地活用につきましては、市内でも色々と検討しているところでもありますので、また一定程度内容が整備された段階でご説明できるのかなというふうには考えております。
- 小泉会長 どうぞよろしくお願ひいたします。では、ほかによろしいでしょうか。
- 天井委員 よろしいですか。
- 小泉会長 はい、どうぞ。
- 天井委員 現在の進捗状況ということで、私どもは情報を得ることができましたけれども、一般市民の方への情報提供はどのような形をとられるのでございましょうか。
- 青木清掃施設整備課長 まず懇談会の内容は、ホームページでその都度、議事録、資料等を公開させていただいております。基本設計につきましては、今後市として意思決定をしたのちに、まず議会にご説明をさせていただきます。その後に基本設計そのものの冊子を、ホームページ掲載をするとともに、関係者の方に冊子をまた配付するというようなことで考えております。

○天井委員 ありがとうございます。

○小泉会長 ありがとうございます。では、最後に事務局、お願いいたします。

○星環境政策課主査 皆さんが、ただいまご就任していただいている委員の任期が平成28年4月29日をもちまして満了となります。そこで、本日の審議会が任期中最後の開催となりますけれども、事務局といたしましては皆様に引き続き、委員にご就任いただきたいと考えております。またこれについては、後日正式な再任の手続きをとらせていただきますので、よろしくをお願いいたします。しかしながら、長年にわたりまして八王子市の環境行政にご尽力をいただきました小泉会長につきましては、本市の規定により今期をもちましてご退任いただくこととなっております。ですので、小泉会長に一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○小泉会長 10年ということでの任期でございますので、この4月29日をもちまして会長を退任ということになるわけです。今回、皆さんにお会いするのが最後のチャンスかもしれませんので、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

私の大学も平成3年に南大沢に移転して、それから大分時間が経つわけですが、私自身も上下水道、廃棄物、あるいは水資源、色々な分野を担当してまいりまして、社会に出て、もう45年になるのですが、何かお役に立つことができないかなという思いがありました。八王子市につきましては、私どもの大学が大変お世話になっておりますし、また学生たちも八王子市に住んでおりますので、この環境審議会につきましては10年ということでもございましたし、様々なことをやらせていただきました。本当に委員の皆様のサポート、それから事務局の非常に熱心なご努力によりまして、何とか会長の任を無事に終了できるということで、本当に皆様には心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

心残りといいますか、緑化フェアや館清掃工場の話が途中ではありますが、ぜひうまく、前向きに進めていただきたいと思っています。八王子というのは緑や自然が残っているという印象です。やはり環境先進都市という、非常に環境を重視した政策をしている市だというふうに思っております。私は学生によく言っているのですが、フィードバックではなく、先手必勝。何か問題があってからやるのではなくて、問題が起こる前にフィードフォワードで、前もって手を打っていく必要があります。将棋でいえば、三手あれば王を詰ますことができるわけで、その先手、先手を、ぜひ打ち続けていただきたいというのが、最後の言葉として残しておきたいと思っております。特に上流域の市ですので、

しっかりと自然環境を保全して、それにはやはり人の手はかかるし、お金もかかるのだけれども、しっかりと長く、うまくやっていけるような、そういう工夫が大事ですね。ですから、知識というよりは知恵を使っていただいて、ぜひよいまちづくりを今後も進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。本当に皆さん、ありがとうございました。

(拍手)

○**星環境政策課主査** ありがとうございました。以上になります。

○**小泉会長** それでは、これで平成27年の第2回八王子市環境審議会を閉会いたします。皆さん、どうもありがとうございました。

午前11時17分 閉会

平成28年2月24日	署名人： 小泉 明
------------	-----------